

第5期第4回横浜市子ども・子育て会議（総会） 会議録

日 時	令和4年8月23日（火）午後6時00分から午後7時38分まで
開催場所	横浜市庁舎18階なみき16・17（オンライン開催）
出席者	大日向雅美委員長、明石要一副委員長、池田浩久委員、上岡朋子委員、大庭良治委員、清水純也委員、川越理香委員、坂本寿子委員、相馬直子委員、田中健委員、津富宏委員、萩原建次郎委員、辺見伸一委員、宮崎良子委員、八木澤恵奈委員、福居恵子委員
欠席者	青山鉄兵委員、青柳寛子委員、石井章仁委員、後藤美砂子委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p>1 部会報告</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 令和3年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>(2) 令和5年4月入所に向けた保育の必要性の認定基準の一部改正について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症に関するこども青少年局の事業・取組</p>
決定事項等	審議事項について、事務局案を了承することとする。
<p><b>1 部会報告</b></p> <p>子育て部会、保育・教育部会、放課後部会、青少年部会について各部会から資料に基づき報告</p> <p>○池田委員 子育て部会の基本施策9の部分です。同じ父親としても、ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切に地域づくりの推進というところで、こういったセミナー実施の回数や支援事業について、回数とかではなく、質的な部分の評価としてはとてもうれしいと思います。</p> <p>回数だけで見てしまいますと、例えば出生数が多いとか人口が多いところに集中してしまいがちです。しかし、支援が必要な父親は横浜市全域にあり、1人や2人の地域もあります。そのような人たちにもちゃんと行き届くような支援という意味でも、実施の回数とかではなく質的な評価というのはとてもいい案だと思っています。感想になりますが、つけ加えさせていただきました。</p> <p>○相馬委員 放課後部会のご報告にあったニーズ調査の部分で、新しいニーズと実態が少し乖離しているというようなご説明があったかと思いますが、もう少し具体的に利用者の方のニーズの声、内容について教えていただきたいと思っています。</p> <p>○事務局 使いづらいという意見があったということについてですけれども、キッズクラブ事業につきましては放課後子ども教室事業と留守家庭児童対策というものを2つ実施しております。その中で、コロナ禍において、子ども教室部分については利用を制限している形になっておりますので、全児童対策として使いたい方がなかなか使えない状況が今発生していることで、利用しづらいというご意見があったと推察しております。</p> <p><b>2 審議事項</b></p> <p>(1) 令和3年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>事務局から資料に基づき報告</p> <p>○大庭委員 評価は、CやAなど、非常に難しいと思われます。待機児童数については、今のご時世でゼロという目標が果たして適当なものなのかということ部会でも話させていただきました。育児休業延長のために申請されている方もいまして、結果、利用内定しても入所されないという事態もあります。そのような部分を考えまして、待機児童数の目標をゼロにするというのは今の時代には、見か</p>	

けが非常にいい数字でございますが、実際の状況が反映されていないと思っております。

地域教育センターの初診の待機期間ですが、Cというのは恐ろしく甘い評価ではないかと思えます。この2か月の違いがどれほど子どもに影響があるかということで、少なくとも目指すものは、子どもにとってせめて申し込んで1か月以内ぐらいの期間で受診を行えるようにしていただきたいなと思えます。

里親の新規委託児童数ですが、目標に比べて非常に少ないにもかかわらずB評価となっており、少しいかがなものかと思えますので、この点に関して説明いただければと思います。

**○事務局** 部会の中でも保育所等の待機児童数の毎年4月で0人というところはなかなかハードルが高いのではないかと、現状という形でご意見をいただきました。ただ、私どもとしても、第1期の計画からずっと0人という形で目標値を掲げさせていただいておりまして、他都市でも実際には0人という自治体が増えている実情がございます。

大庭委員が一番ご心配されているところは、定員割れの施設が大分増えている中で、そこのバランスをどう取るかという部分も踏まえてということもでございます。私どもといたしましても、定員割れの施設が増えており、育児休業延長の制度が浸透している中で、保育ニーズのギャップをどう解消していくかということもでございます。待機児童の解消に当たりましては、まずは既存園で、特に保育ニーズが高い1歳児の受入れ対策をさせていただくような形で定員数の受入枠を増やしていただく。なお、やはりそれでも横浜の中では、港北の綱島駅、日吉駅のような、まだ人口の流入がありまして利用者が増えているところがありますので、そういうところは新設園で対応させていただくという形で、少しでも待機児童数が減るように対応させていただきたいと考えてございます。

地域療育センターにおける待機期間の長期化につきまして、厳しいご意見をいただきました。実態としましては、利用の申込みが年々増加しておりまして、特にいわゆる発達障害と診断される児童が非常に増えております。その中で、なかなか待機期間については短くすることができなかったということで、大変申し訳なく思っております。現在、発達障害が増えている現状に対しまして、地域療育センターの今後の方向性、在り方の見直しを検討しておりまして、いわゆる初期支援の充実について、今後検討して改善してまいりたいと思っております。

なお、目標値の2.6か月に対しまして令和3年度末、4.8か月と大幅に伸びております。こちらの一番の影響としましては、昨今のコロナウイルスの影響で、やはり令和2年度は若干利用申込みが落ちましたけれども、その揺り返しと思われる利用者の増ということで、このような待機期間となっております。ありがとうございました。

今回、里親等への新規委託児童数につきましてご意見をいただいたところです。現在2か年で57名ではございますけれども、現在、児童相談所における里親支援専任等も増やしてきています。また、広報なども今後力強く進めていこうと考えております。その中で、里親等への新規委託児童数につきましても、少しずつ数としては伸びつつあるところではございますので、この目標のまま170人を目指して進めていきたいと考えております。

**○大日向委員長** ご説明ありがとうございます。それでは、大庭委員からのご指摘3点はご了解いただいたということで、ありがとうございます。

**○清水委員** 虐待死の根絶は、数だと多分1人でも評価はDとかになってしまうのかなと思います。それよりも、園と市や区の方、幼稚園協会と横浜市の皆さんなど、関係者の方が一生懸命努力されている部分がある程度評価にのってこない、一生懸命やっても評価がDのままでは、何か申し訳ないなと

思ったのが1点です。

療育センターの待機期間ですが、4.8か月というのは平均の期間でしょうか。当園の園児もお世話になっている子が多く、今、大体早くて半年、7か月待っているという状況です。その間、プロの専門家のご意見はいただけないので、私たちが勉強してきた中で子どもたちへの対応をしているという状況なので、平均が4.8か月で間違いはないかというのを教えていただけるとありがたいと思います。

**○事務局** 1点目の虐待死の根絶につきましてご説明させていただきます。今回D評価とさせていただきましたのは、令和2年の実績が、お1人虐待による死亡のお子さんがいらっしゃいましたので、その際にCという評価をつけさせていただきました。それと比較いたしまして令和3年度の実績が4という形でしたので、結果としてDという評価をつけさせていただいております。今回、残念ながら亡くなられました4人のお子さんにつきましては、いずれも私ども児童相談所、区役所、また関係機関の皆様との関係の薄いお子さんが亡くなられておまして、ただ、亡くなられたという事実は我々も重く受け止めており、この4人のお子さんがなぜ亡くなったのかということは専門家を招きました検証委員会ですぐに検証を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、皆様のご協力をおもちゃしてお子様の健やかな育ちを支えていただいているということには変わりございませんので、引き続き、毎年度0人という形を目指しまして、我々も広報啓発等を含めまして十分努力してまいりたいと思いますので、引き続きのご協力をいただければと思います。どうもありがとうございました。

療育センターの待機期間につきましては、平均の期間となっております。地域療育センターにつきましては市内に8か所、同様の機能を持つリハビリテーションセンターが1か所、全9か所の平均の数字となっております。エリアによって利用者数等が違っており、ばらつきがありますが、全体の平均として表示させていただいております。

**○上岡委員** 今回の取組の指標に関してではないのですが、ほかのタイミングで意見を述べられる機会があるか分からなかったもので、この場で発言させていただきます。第3期の子ども・子育て支援事業計画が立てられると思います。5年間の計画で様々な指標があり、それに対して進捗状況を確認し、どれくらい達成したという同じ流れで実施されていくと思います。その際に、今立てられている計画以外の部分で、新たな課題など見えているものが提案できる場があるのか気になっています。

例えばすぐ身近な話で言うと、季節柄、今夏なので、子どもたちが外で遊んだりするにも、とても公園で遊べるような状況ではないので、水遊びをしたいとなったときにも、なかなか乳幼児が水遊びできる場がない。小さいときにみんながぶち当たる問題で、私は子育ての情報発信をしているので、横浜市は特に他の市区町村と比べてもそういったところが弱いとか、あるいは、私は防災のこともやっているのですが、子どもを守るための防災について、もう少し何か市として取組はできないとか、今ある指標以外のところでいろいろ気になっているところはあるんですけども、1回これが走り出してしまうと、なかなか途中で取組が入れられるということはないと思うので、新たな第3期の計画が立てられる前に、もし入れられるような、意見を聞かれるような場面があれば、それを伺えればよいなと思って、お伺いさせていただきました。よろしく願いいたします。

**○事務局** 現在の第2期計画は6年度までの計画となっております。今後のスケジュールから申し上げますと、来年度に、第3期計画に先駆けて大規模なニーズ調査を行います。第1期や第2期では、子育て家庭の3人にお1人の割合で、未就学期と小学校のご家庭に対して調査を行っております。それぐらいの規模のニーズ調査を各家庭に行っております。

また、ニーズ調査を基にした素案等については、子ども・子育て会議等でもご議論・ご意見いただきながら作っていきます。また、素案については、各種団体や個人の市民の方も含めて、パブリックコメントを実施します。第1期・第2期目では、地域の各区に出向き、子育て家庭の皆様から直接、グループワーク等を通じてご意見をいただくというような場も設けながら、計画を作り上げてきたという経過がございます。

次期の第3期計画については、来年度ニーズ調査、6年度に素案及び原案を策定することになります。第1期や第2期計画では、できるだけ多くの市民の方や当事者の方、事業者の方のご意見をいただきながら、つくり上げてきましたし、今後、第3期に向けてもつくっていきたいと思っております。まずは、子ども・子育て会議におきまして、ご意見をいただきながら、今後、ニーズ調査のやり方を含めてご審議いただきながら進めていきたいと考えております。

**○上岡委員** ありがとうございます。グループワーク等の話し合いの場には、私も関わらせていただいていたので少し知っているのですが、ニーズ調査で回答できる人はやはり余力がある人であったりとか、例えばその声を拾い上げてパブリックコメントを集めたときにも、DVとか虐待の当事者に当たるような人の声はなかなか吸い上げられない。また、パパとか専業主婦とか、声をなかなか上げてこられない方がおられるのを見てきました。そういったなかなか声を上げることができない人たちの声をどうやって拾っていくかというのは今後の課題になるかなと思うので、今後計画を立てていくときにどのようにするかというのを少しご検討いただけたらうれしいと思います。ありがとうございます。

**○大日向委員長** 貴重なご意見をありがとうございます。それでは、これまで幾つかの点につきまして、進捗状況の評価、厳しいのではないかとか、もう少し厳しいほうがよいのではないかとご指摘もございました。それぞれ事務局からご説明いただきましたことをご了解、ご承認いただいたということだったと思いますが、それでよろしいでしょうか。

( 異議なし )

**○大日向委員長** それでは、本件につきましては事務局案をご承認いただいたということで、事務局でこの後の作業を進めていただきたいと思います。

## (2) 令和5年4月入所に向けた保育の必要性の認定基準の一部改正について

### 事務局から資料に基づき報告

**○清水委員** 保育・教育部会でも議題に上がり、そこでも申し上げたんですけども、改めてお話しさせてください。2の産前産後認定における認定期間の始期の見直しというところです。

当園にも、職員も保護者も妊娠初期でつわりが辛いという声をたくさん聞きます。そのような辛い状況が虐待などにつながることは避けなければいけないことだと思っていますし、保育が本当に必要だという家庭もあるのだなというのは実感しているところです。

ただし、今回の話では、基準が、妊娠したら預けられるとなっていることについて、大変危惧しているところです。お兄ちゃん、お姉ちゃんになることは、子どもにとっても大きな変化です。赤ちゃん返りなどの話を聞くとありますが、それだけお兄ちゃん姉ちゃんにとっても大きな変化なので、ただその辛いところ、お母さんや、それをケアするお父さんの大変なところも一緒に本当は関わるのが、親子の絆を深めるという意味でも大事なことであると考えているので、それを基準にするのではなくて、例えば「園と相談しましょう」や「園長と面談の上、利用してください」などの運用面で横浜市の皆さんも考えますよと言ってくださったので、いいんじゃないですかというふ

うにしましたという経緯があります。

(1)の最後のところに、妊娠初期の体調不良などの場合にも認定を受けることが可能になっているので、この一文はとても大事だと思います。妊娠したら何でも預ければいいんだよ、楽だよみたいな話になっていってしまうと、大変なお母さんたちのケアをするのは大事なことですけれども、それが基準になるというのがすごく心配なので、運用でうまくやっていければいいなと思つてます。

**○事務局** 部会でも同じようなご意見をいただきまして、認定基準としての表現と実際の運用の中で、保護者の方への適切にご利用を案内するためにどのようなお伝えの仕方がいいのかということで、幼稚園協会の方の方ともいろいろご相談させていただいたところかと思つています。

そういった意味では、我々の今回の趣旨も、今までなかなか妊娠の一番最後の最後、出産の前8週間という本当に後半でないこの認定が受けられなかったところを、もっと早い段階で、体調不良になる方もきちっと救ってあげられるようなということがこの改正の趣旨になりますので、そういった意味では、先ほど清水委員がおっしゃっていた運用というところでは、妊娠中の体調不良といった休養が必要なときとか、そういったところはしっかりと今回の利用案内の中でもお伝えしながら、適切にご利用を保護者の方にもご案内していきたいと思つているところです。ご意見ありがとうございました。

**○大日向委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまの清水委員からのご意見に関しては、事務局からのご説明でご了解いただいたということでよろしゅうございますね。

特にその他、ご意見がないようでございますので、本件につきましては事務局案にご承認いただいたということで、今後、事務局でこの後の作業を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

### 3 報告事項

#### (1) 新型コロナウイルス感染症に関するこども青少年局の事業・取組

##### 事務局から資料に基づき報告

**○大庭委員** 濃厚接触者の特定終了につきましては、本当に慎重なご判断をしながらも、もしこれをしていなかったら、我々、ほとんどの園が8月休園という状況になっておりました。つまりは、もう世の中経済がほとんど回らない状況になったといつても過言ではないかと思つております。そういった意味で、感染者が増えたから保育所がそういった感染の温床になっているのではないかといつたご批判もありますが、そんなことはなく、そのような状態でも感染者数は増えていたと思つております。ですので、今回の措置に関しましては本当に心から感謝申し上げたいと思つています。

一方、コロナの予算でございますが、今期の予算に関しましては幾らか保育士の残業等に充当できるという判断もいただいております。この点に関しましては本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

**○田中委員** 児童部会で、私は旭児童ホームの施設長ということで、子どもたちが40人いますが、現在も子どもも5人感染していて、この夏休みは感染が施設でもすごく広がっています。この部分で言うと、こども青少年局の事業・取組ということで、3番の児童福祉施設に私たちは当たのですが、基本的に感染しないためのいろいろな予算が組まれていまして、本当にありがたいですし、実際有効活用させてもらって空気清浄機や消毒液の購入などを行っています。ただ、実際は、オミクロン株になってから、どのような対策をとつても施設の中で広がっています。そのため、実際は陽性の職員

が陽性の子どもと一緒にずっと泊まったりとかしていて、それ以外の職員を来させないようにしたりとかしています。

これはほかの多くの施設がそうだと思うのですが、入所施設ならではのところで言うと、かからないための対策ではなくて、職員がかかっても、その施設の運営上困らないようなことを考えていないと、実際かからないための対策は正直言って現場の部分で言うとちょっと難しくなっているというのが実情なのかなと思ったので、意見を言わせていただきました。

もちろん保育園や幼稚園の方とかのご苦勞もあると思うのですが、私たちは入所施設ですとやっている部分もあるので、障害児の施設や児童福祉施設の感染率などの感染状況についても、できれば取っていただいたほうがいいのではないかと考えていますので、ご検討をお願いしたいと思います。

**○事務局** 今ご意見いただきましたように、児童養護施設では24時間365日、児童のために休みなく皆さん勤務いただいて、本当に感謝しております。今のオミクロン株の感染の拡大につきましては、児童養護施設等をはじめたくさんの感染の報告を實際いただいているところでございます。かかっても大丈夫な仕組みが必要ということで、確かにこれまでも空気清浄機ですとかマスクですとか消毒剤などは買えるような仕組みで来ておりましたが、今年度も引き続き、その補助につきましては職員さんの超過勤務手当等に充てていただけたらと考えております。

また、児童養護施設等における感染状況等につきましても、私どもは今電子申請システムのほうで、各施設でどの程度の感染があったかというところは適宜把握をしております。ですので、今回の第7波の感染状況につきましても、しっかりとデータとして取っておいて、何かしらの有効な手だてに生かしていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

今後、それぞれの施設のデータを取ったものにつきましては、一度こちらで実績等につきましてまとめた上で、また提供させていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

**○田中委員** データについてですが、例えば、今回示していただいた保育所等におけるという部分で言うと、何人在籍していて、どのぐらいかかっているのかがないと、この数字だけ見てもまず分からないのではないかなというのがあります。保育所等でもそれを出す必要があると思いますし、施設の部分に関してもそれを出さないと、データの読み解きというか、それが比較できないんじゃないかということで、それは市で分かると思うので、ぜひご検討いただきたいということです。

あと一つ要望というか、具体的に言うと、かかった後に病院にかかれないという問題が物すごくありまして、陽性の職員が陽性の子どもを見ているのですが、どちらも病院にかかれないという状態があるので、そこはもうしようがない、医療逼迫状況であるんですけども、やっぱり預かっている子どもなので、そこはかなり厳しい状態になっています。

あとは、隔離とかをするときに、やっぱり抗原検査キットがないと、すぐに一気に広がってしまうので、障害児の施設のほうには抗原検査キットを配っていくみたいなことがあるので、具体的に言うと、それがなくて広がりが速いというか、それは施設でどんどんそろえても、なかなか今は全然手に入らない状況になるので、そこはご検討いただければと思います。

**○事務局** 抗原検査キットの配付ですとか病院にかかることにつきましては、しっかり検討していきたいと考えております。

**○宮崎委員** 資料の10-1について、2ページの6番ですけれども、令和4年度は予算がない状態ですが、令和3年度の予算に対して決算額が少なくて済んだから、もうこの事業については補助はないという

理解でよろしいのでしょうか。

○事務局 4年度予算を計上しておりませんが、ほぼ100%の放課後児童クラブにおいて、メール配信等に対応できるような形でのパソコンの購入等が行われておりますので、令和4年度に関しては予算を計上しておりません。放課後部分につきましては以上でございます。

○宮崎委員 ありがとうございます。

○事務局 保育所等につきましては、感染対策としてのICT補助は令和3年度だけだったんですけれども、令和4年度も、感染症対策に関わらない保育所における事務軽減のためのICT補助というものを令和3年度に引き続きやっております、そちらのほうで対応させていただけるかなという状況でございます。

○福居委員 資料10-2の園児・職員の感染が確認されたものの、休園とせず、開園を継続した保育所等の数字についてですが、保育所等の数字は、7月が2,223か所となっています。一番上のアスタリスクに保育所等は1,181か所とありますが、2,223か所というのはどのようにカウントしているのでしょうか。

次に、資料10-1の8番のひとり親世帯フードサポート事業の中で、フードバンクを活用した食品の提供の令和4年度の予算額が令和3年度より大幅に減っていますが、フードバンクに関わる方からは、非常にフードバンクのニーズが増えているという感触があるというお話を伺っています。このあたり、予算額と決算額というものが違うのかもしれないのですが、どういうふうに捉えたらいいのかなということをお伺いしたいです。

最後に、保育園に関わる方たちとお話をして、実態として、保護者の方のお仕事が非常に忙しいということもあると思うのですが、お子さんの熱が下がったら登園させますという保護者がいらっしゃるそうです。本当でしたら、熱が下がって陰性になったかどうか調べてから来ていただきたいんですけども、さっきのお話もあったように、なかなか受診ができないとかいう状態のある中で、もう熱が下がったからいいでしょうみたいに登園させる保護者の方もいらっしゃるそうです。そういうことについて非常に心配されている保護者や、保育園の運営側としても毎日冷や冷や薄氷を踏むような思いで園を運営している状況もあるということ、皆さんにもちょっと知っていただきたいなということで、発言させていただきました。

○事務局 資料10-2に関してご説明いたします。園児職員の感染が確認されたものの、休園とせず、開園を継続した保育所等の数ということで、7月については保育所等の数より増えた数字、2223となっておりますが、これは延べの施設数となっております。すみません、ちょっと分かりにくいんですけども、1か月の中で複数回感染者が出たけれども開園を継続できたということで、延べの数となっておりますので施設数を超えております。

令和3年度、やはり感染症の影響で食料等にお困りの方々にフードバンク団体から提供される主食や副食などをご提供させていただいております。予算額2254万円に対しまして決算額1800万円ということで、4年度につきましても継続実施しておりますが、予算規模としましては3年度の実績に応じた形で計上させていただいております。

こうしたフードサポートの取組につきましては、今回横浜市独自でこういった取組をしておりますが、民間団体ですとか、あるいは社会福祉協議会をはじめ、多くの団体等で支援している状況もありまして、そうした取組とも併せて引き続き必要な方々の食料の部分での支援を進めていきたいと考えております。

○大日向委員長 ありがとうございます。最後に福居委員が3つ目におっしゃいましたように、本当に薄氷を

踏むような思いで現場の皆様が日々お務めくださっているのだと思います。一方、横浜市様のほうも最大限、各方面の支援をいろいろと尽くしてくださっていることについても、委員の方々から感謝のお言葉もありました。現場と行政との連携が今後も円滑に進むことを願っております。それではほかにお手が挙がっていらっしゃいませんので、このあたりで本日の会を終えたいと思います。有難うございました。

閉会

資料	資料1	第5期横浜市子ども・子育て会議 委員名簿・部会名簿
	資料2	第5期横浜市子ども・子育て会議事務局名簿
	資料3	横浜市子ども・子育て会議条例 ・ 横浜市子ども・子育て会議運営要綱
	資料4	部会報告 子育て部会
	資料5	部会報告 保育・教育部会
	資料6	部会報告 放課後部会
	資料7	部会報告 青少年部会
	資料8-1	令和3年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
	資料8-2	令和3年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案
	資料9	令和5年4月入所に向けた保育の必要性の認定基準の一部改正について
	資料10-1	新型コロナウイルス感染症に関するこども青少年局の事業・取組
	資料10-2	保育所等における感染状況等について
特記事項	なし	